

事 務 連 絡
平成 1 8 年 4 月 1 3 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

フィリピン産マンゴー検査命令免除業者リストの追加について

標記については、「食品衛生法第 2 6 条第 3 項に基づく検査命令の実施について」（平成18年 3 月31日付け食安輸発第0331001号）にて通知したところですが、今般、フィリピン政府から検査命令免除業者の新規登録について連絡を受けたことから、「食品衛生法第 2 6 条第 3 項に基づく検査命令に係る別途指示等について」（平成18年 3 月31日付け事務連絡）の別添 1 の 2 の別表 1 6 を別紙のとおり改正するので御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。